

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート (平成29年4月更新版)

(葉山町子ども・子育て支援事業計画 P69 から抜粋)

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	利用者支援事業				
概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業 (子育てコーディネートをする役割など)				
町での実施有無	有				
町事業名	子育て支援センターぽけっと、児童館・青少年会館				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援を受けられるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績(28年度)	(参考実績) 子育て支援センターの相談事業 393件				
見込み量 (ヶ所)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1	1	1	1	1
ニーズ調査結果	子育て支援情報誌『葉みんぐ』は浸透している。 (認知度81%、利用経験68%、利用意向65%)				
町子ども・子育て会議での意見	<p>住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。</p> <p>想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。</p> <p>子育てガイドブック「葉みんぐ」は、情報を得る役割は果しているが、改定した現在の「葉みんぐ」は、初期に比べ、すっきりし過ぎている。</p> <p>子育てガイドブック「葉みんぐ」を作成し、子ども育成課窓口にて出生や転入手続きの際に配布など、情報提供を図っている。</p> <p>現在の子育て世代は、スマートフォンなどから情報を得ることが多い。</p>				

今後5年間の対応	<p>子育て支援センター、児童館等、保育園、幼稚園などの子育て関係機関が横の繋がりを意識し、相談内容に応じて関係機関へ繋げるコンシエージュ的な役割を果たしていく必要があると思われる。</p> <p>例えば、「気軽に何でもご相談ください」などの看板を窓口へ掲示するなど、ハードルを下げる工夫も考えられる。</p> <p>情報の発信については、利用者の多様性に配慮しながら、必要な情報の精査や利用しやすい方法を工夫していく。</p> <p>町内の子育て支援に関わるボランティア団体やNPO法人等の地域と行政との情報交換や話し合いにより、横の繋がりを強化できると思われる。</p> <p>ボランティア団体やNPO法人等を含め、相談機能充実や情報内容熟知のための勉強会を実施できると考えられる。</p> <p>ボランティア団体やNPO法人等と連携し、情報共有しながら、「葉みんぐ」の改定や子育てマップ（仮）等の作成をすることができると考えられる。</p>				
確保方策（ヶ所）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1	1	1	1	1

平成27年度 対応状況等	<p>子育て支援センターや児童館・青少年会館、子ども育成課において実施した。</p> <p>保健師等の専門性を活かした相談及び情報提供等を実施している。また、乳幼児全戸訪問事業等で訪問した際に、相談及び情報提供等を行い、妊娠期から切れ目のない支援を実施した。</p> <p>（利用者支援事業の母子保健型）</p> <p>子育てガイドブック「葉みんぐ」を作成し、子ども育成課窓口にて出生や転入手続きの際に配布など、情報提供を図った。</p>				
平成28年度 対応状況等	<p>子育て支援センターや児童館・青少年会館、子ども育成課において実施した。</p> <p>保健師等の専門性を活かした相談及び情報提供等を実施している。また、乳幼児全戸訪問事業等で訪問した際に、相談及び情報提供等を行い、妊娠期から切れ目のない支援を実施した。</p> <p>（利用者支援事業の母子保健型）</p> <p>子育てガイドブック「葉みんぐ」を、子ども育成課窓口にて出生や転入手続きの際に配布など、情報提供を図った。</p>				
確保方策（ヶ所） (H29.3月現在)	27年度	28年度			
	1	1			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート （平成 29 年 4 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業														
事業名	地域子育て支援拠点事業														
概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業														
町での実施有無	有														
町事業名	子育て支援センターぽけっと、児童館・青少年会館														
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できるように配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。														
実績 (28年度) (人回)	8,738人(ぽけっと 1ヶ所)														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	645	555	895	826	827	791	681	568	599	649	711	991			
	87,042人(児童館・青少年会館 7ヶ所)														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	8,254	7,336	8,259	7,973	7,658	7,458	7,369	6,653	6,098	5,813	6,075	8,096			
合計 95,780人															
見込み量 (ヶ所)	27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
	8			8			8			8			8		
ニーズ調査結果	<p>利用状況は、子育て支援センターぽけっとの広場事業が約 34%、児童館・青少年会館の広場が約 37%、広場を利用していないが約 48%となっている。</p> <p>自由意見でぽけっとの広場事業の時間を元に戻してほしいとの意見あり。</p>														
町子ども・子育て会議での意見	<p>子育て支援センターを利用する人が限られている。知らない人もいると思われる。</p> <p>子育て支援センター、児童館・青少年会館、保育園、幼稚園などの子育て支援機関の各種事業がきっかけとなることが多いが、ひろば事業などの利用時間が限られている。</p> <p>長柄地区などは、場所が遠くて通いにくい人もいる。</p>														
今後5年間の対応	子育て支援機関の各種事業を充実することや、子育て支援センターの増設などの機能強化で体制を整えることも考えられる。														

確保方策 (ヶ所)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	8	8	8	8	8

平成 27 年度 実施状況等	児童館（青少年会館）の指導員が、子育て支援センター「ぽけっと」で研修（交流）を行い、ひろば事業等の情報交換等を行い、充実したひろば事業の提供をした。				
平成 28 年度 実施状況等	子育て支援センター、児童館（青少年会館）でひろば事業を実施し、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供した。				
確保方策 (ヶ所) (H29.3月現在)	27年度	28年度			
	8	8			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート (平成 29 年 4 月更新版)

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	妊婦健康診査				
概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業				
町での実施有無	有				
町事業名	妊婦健康診査				
国の参酌標準	母子保健法(昭和四十年法律第百四十一号)第十三条第二項の規定による厚生労働大臣が定める望ましい基準及び各年度の同法第十五条に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績(28年度) (人)	190人(転入者含む)				
見込み量 (人回)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
ニーズ調査結果	ニーズ調査によらずに見込み量を推計。過去の実績から、各年度の人数を200人程度で想定し、14回分を合わせて算出。 自由意見で小児科、産婦人科が少ないとの意見あり。				
町子ども・子育て会議での意見	妊婦健診が無料であることはよいこと。 その他の診査も無料になるとよいと思う。 妊娠期からの子育て支援はとても重要である。 子どもの虐待防止につながる大切な取り組みである。 妊婦健診が妊娠初期から効果的に確実に受けられる体制、妊婦健康相談を今後も維持継続してほしい。				
今後5年間の対応	妊婦健康相談(訪問・電話)は、引続き実施する。 産後健診を含む、妊婦健康診査を着実に実施する。				
確保方策(人回)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800

平成27年度 対応状況等	従来どおり、妊婦健康診査を行った。 (実施回数 14回) 平成28年度より産後健診を含む15回の助成を実施する。				
平成28年度 対応状況等	平成28年度より産後健診を含む15回の助成を開始した。 (実施回数変更 14回 15回)				
確保方策(人回) (H29.3月現在)	27年度	28年度			
	2,556	2,398			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート （平成 29 年 4 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	乳児家庭全戸訪問事業				
概要	生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業				
町での実施有無	有				
町事業名	乳児家庭全戸訪問事業				
国の参酌標準	出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（28 年度） （人）	196 人（里帰り含む）				
見込み量 （人）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	201	192	183	174	174
ニーズ調査結果	ニーズ調査によらずに見込み量を推計。推計児童数の 0 歳児の数で算出。				
町子ども・子育て 会議での意見	地域の子育てを応援するための民生委員・児童委員の赤ちゃん訪問に連携させる。 子どもの虐待防止につながる大切な取組みである。				
今後 5 年間の対応	従来どおり、乳児家庭への全戸訪問を実施する。 必要な家庭については、養育支援家庭訪問事業で継続的な支援を実施する。 従来どおり、着実に事業を実施する。				
確保方策 （人）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	201	192	183	174	174

平成 27 年度 対応状況等	生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業を従来どおり、着実に実施した。				
平成 28 年度 対応状況等	生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業を従来どおり、着実に実施した。				
確保方策（人） （H29.3 月現在）	27 年度	28 年度			
	234	196			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート （平成 29 年 4 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	養育支援訪問事業 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 （その他要保護児童等の支援に資する事業）				
概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業。				
町での実施有無	有				
町事業名	養育支援家庭訪問事業、児童相談事業				
国の参酌標準	児童福祉法第六条の三第五項に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに同条第八項に規定するよう要保護児童の数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（28年度） （人）	養育支援訪問事業 実人数 56 人				
見込み量 （人）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	70	70	70	70	70
ニーズ調査結果	ニーズ調査によらずに見込み量を推計。過去の実績から、各年度 70 人程度を想定。				
町子ども・子育て 会議での意見	子どもの安全・安心を守る大変な事業である。				
今後 5 年間の対応	従来どおり、養育支援が必要な家庭への訪問を実施する。 子どもを守る地域ネットワークについても、関係機関との連携強化に努める。 従来どおり、着実に事業を実施する。				
確保方策 （人）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	70	70	70	70	70




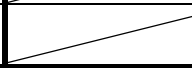
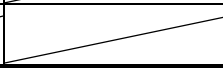
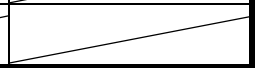
平成 27 年度 対応状況等	<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を行った。 要保護児童対策地域協議会を開催し、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施した。</p>				
平成 28 年度 対応状況等	<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を行った。 要保護児童対策地域協議会を開催し、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施した。</p>				
確保方策（人） （H29.3 月現在）	27 年度	28 年度			
	107	56			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート (平成29年4月更新版)

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	子育て短期支援事業				
概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))				
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、保護者の疾病や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績(28年度) (人日)	0人(実績なし)				
見込み量 (人日)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	0	0	0	0	0
ニーズ調査結果	ニーズ調査結果と実態と照らし合わせて、見込み量を算出。				
町子ども・子育て 会議での意見	常時、空き枠を用意できればよい。 緊急・措置入所が可能なように、コーディネート・マニュアルを設定すべき。 児童相談所において行う一時保護・施設入所措置とのすみ分けが必要。				
今後5年間の対応	現在の運用を考慮して、対応方法を考える。 児童相談所の一時保護等で対応することとし、事業は実施しない。				
確保方策 (人日)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	0	0	0	0	0
平成27年度 対応状況等	児童相談所の一時保護等で対応することとし、事業は実施しない。				
平成28年度 対応状況等	児童相談所の一時保護等で対応することとし、事業は実施しない。				
確保方策(人日) (H29.3月現在)	27年度	28年度			
	0	0			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート （平成 29 年 4 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）				
概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業				
町での実施有無	有				
町事業名	ファミリー・サポート・センター事業				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を定期的にご利用した場合を除く。）の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（28年度） （人日）	述べ 1,241 件（利用した子どもの人数） （会員数：支援会員 153 人、依頼会員 585 人、両方会員 14 人）				
見込み量 （人日）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	1,412	1,412	1,417	1,417	1,355
ニーズ調査結果	ファミリー・サポート・センターを平日に定期的にご利用したいと考えている人が約 13%いる。 将来、子育ての担い手をしてみたい人のうち、ファミリー・サポート・センターの支援会員を考えている人は約 66%。				
町子ども・子育て 会議での意見	支援会員は養成により毎年増えているが、ニーズの多様化で活躍できない会員が多い。 例えば、送迎の支援希望に対し、時間帯や車使用が壁となる ケースがある。 支援者は、どこまで支援するべきかとの葛藤もある。 利用料の負担が大きいとの声がある。 支援会員の養成が必要。				
今後 5 年間の対応	制度周知の中で利用者と支援者の利用できること支援できることの相互理解により事業の理解を図っていく。 地域で一時預かり事業を実施できる場所の調査、情報提供を行うことができると考えられる。 一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業の制度を地域に幅広く周知できると考えられる。				
確保方策 （人日）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400

<p>平成 27 年度 対応状況等</p>	<p>支援会員と依頼会員との調整が難しい場合があり、支援会員の確保が課題となることがあるが、支援会員を養成し、供給量は増えている。 (保育サポーター養成講座 10月21日～11月17日 受講者11名) 平成28年度より、ひとり親等に対し、ファミリーサポートセンター利用料の一部助成を行う。 また、ファミリーサポートセンター事業の事務局のコーディネートにより活動できる支援会員も増えている。</p>				
<p>平成 28 年度 対応状況等</p>	<p>保育サポーター養成講座を実施し、支援会員の確保に努めた。 (保育サポーター養成講座 10月21日～11月15日 受講者5名) 平成28年度より、ひとり親等に対し、ファミリーサポートセンター利用料の一部助成を開始した。 毎年、利用者は増えている。</p>				
<p>確保方策(人日) (H29.3月現在)</p>	<p>27年度</p>	<p>28年度</p>			
	<p>1,163</p>	<p>1,241</p>			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート (平成29年4月更新版)

区分	地域子ども・子育て支援事業												
事業名	一時預かり事業												
概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業												
町での実施有無	有												
町事業名	一時預かり事業												
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。												
実績 (28年度) (人日)	2,020人(子育て支援センターぽけっと)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	143	113	165	172	182	166	179	147	168	172	185	228	
	158人(葉山にこここ保育園)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	2	6	3	3	8	9	18	20	15	20	23	31	
合計 2,178人													
見込み量 (人日)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度							
	ど も 園	び 認 定 こ 園 及	5,842	5,668	5,527	5,346	5,252						
	以 外	幼 稚 園	5,548	5,306	5,073	4,830	4,822						
ニーズ調査結果	ニーズ調査結果から日常的・緊急時に祖父母等に見てもらえると回答した割合を除いている。見込み量を補正。 託児を含め、ニーズが極めて高い(自由意見でも同様)。												
町子ども・子育て会議での意見	時期により利用希望者が多くキャンセル待ちの方が多い状況である。 子育て支援センターは、月曜日が休みで、利用できないときがある。ニーズに対する利用枠が少ない。 保育園に入園できなかった待機児童の代替施設としての利用がある。平成27年度に新設保育園ができたことで待機児童が一時預かり事業を利用せざる負えない状況が解消しつつある。 一部の幼稚園や保育園、町内会では独自に一時預かり事業を行っているところがある。												

今後5年間の対応	<p>平成27年度の新設保育園で一時的に緩和したが、引き続き利用枠の拡大に向けた取り組みが必要である。例えば、葉山保育園での事業実施や子育て支援センターの増設などの機能強化の検討、事業を実施する又は検討する保育園、幼稚園、町内会などの実態調査により、事業化の可能性と必要に応じて、町のバックアップ体制を検討していく。</p> <p>地域で一時預かり事業を実施できる場所の調査、情報提供を行うことができると考えられる。</p> <p>一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業の制度を地域に幅広く周知できると考えられる。</p>					
確保方策 (人日)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	ども園 び認定こ 幼稚園及	4,000	4,000	4,600	5,200	5,800
	以外 幼稚園	2,265	2,905	3,545	4,185	4,825

平成27年度 対応状況等	平成27年度の新設保育園の開園により一時預かりの利用希望者は減少し、多くのキャンセル待ちも緩和した。				
平成28年度 対応状況等	保育園に入所できない子どもの定期的な利用が多く、利用希望者は増加し、一時預かり本来の役割が果たせなくなっている。				
確保方策(人日) (H29.3月現在)	27年度	28年度			
	1,783	2,178			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート (平成 29 年 4 月更新版)

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	延長保育事業(時間外保育事業)				
概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業				
町での実施有無	有				
町事業名	延長保育				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績(28年度) (人)	町内各認可保育園及び小規模保育施設で実施(5ヶ所) 延べ 2,728 人				
見込み量 (人)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	273	264	255	244	242
ニーズ調査結果	ニーズ調査によらずに見込み量を推計。保育所の定員の合計から算出。				
町子ども・子育て 会議での意見					
今後5年間の対応	<p>現行の延長保育を基本として検討を行い、さらなる事業の充実を図る。</p> <p>保育所を利用している人が確実に利用できる体制を整えていく。</p> <p>保育所の定員の合計を確保方策とする。</p>				
確保方策 (人・ヶ所)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	294	294	375	375	375
	5 ヶ所	5 ヶ所	6 ヶ所	6 ヶ所	6 ヶ所

平成 27 年度 対応状況等	延長保育を実施する保育園数を増やすことができた。				
平成 28 年度 対応状況等	保育所 5 ヶ所で延長保育を実施した。				
確保方策 (人) (H29.3 月現在)	27 年度	28 年度			
	225	225			
	5 ヶ所	5 ヶ所			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート （平成 29 年 4 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	病児保育事業				
概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業				
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	<p>法第十九条第一項第二号又は第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p>				
実績（28 年度） （人日）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院（小児科） 保育所での実施なし ・ファミリー・サポート・センターの病後児預かり実績なし 				
見込み量 （人日）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	369	356	344	330	327
ニーズ調査結果	<p>ニーズ調査結果から日常的・緊急時に祖父母等に見てもらえると回答した割合を除いている。見込み量を補正。</p> <p>ニーズ高い。</p> <p>利用したい人（47.5%）と利用したくない人（52.5%）の割合は分かれる。</p> <p>望ましい事業形態は、病院（小児科）で実施するか（71.5%）、保育所で実施するか（72.4%）、意見は分かれる。ファミサポのニーズは低い（26.8%）。</p>				
町子ども・子育て 会議での意見	<p>待機児童の解消も大事だが、病児保育の実施努力はすべき。</p> <p>病後児のみでなく、当日発症児の受入れもニーズ高い。</p> <p>病院での預かりなど交渉可能か。</p> <p>病児もだが、病後児保育をしてもらえることで、働いている親はとても助かると思う。</p>				
町子ども・子育て 会議での意見	<p>（補正前の見込み）1日あたり5人の枠は、場の確保、人材の確保を考えるとかなり厳しいか。</p> <p>インフルエンザの学級閉鎖等で、罹患していない子を預かってほしい。</p>				

今後5年間の対応	<p>地域資源が少ない中で、どのように対応すべきか検討する。</p> <p>病後児保育は、ファミリー・サポート・センターで一部実施しており、引続き継続する。</p> <p>受入れ施設は、1日あたり3人を目安とする。1年間の供給量は、3人×年間開所日数250日=750人日。</p>				
確保方策 (人日)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	15	15	765	765	765

平成27年度 対応状況等	従来どおり、ファミリー・サポート・センターで病後児保育を実施した。				
平成28年度 対応状況等	従来どおり、ファミリー・サポート・センターで病後児保育を実施したが利用者が少ない状況である。				
確保方策(人日) (H29.3月現在) (ファミサポ実績数)	27年度	28年度			
	1	0			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート (平成29年4月更新版)

区分	地域子ども・子育て支援事業					
事業名	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)					
概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業					
町での実施有無	有					
町事業名	放課後児童クラブ					
国の参酌標準	<p>小学校就学前子どもに係る保育との連続性を重視し、利用希望把握調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね十歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意すること。</p>					
実績(28年度) (人)	<p>町直営学童クラブ(4ヶ所) 定員 90人、登録者数 162人</p> <p>民間学童クラブ(4ヶ所) 定員 109人、登録者数 111人</p>					
見込み量 (人)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	小1～3	197	197	198	198	190
	小4～6	140	141	142	142	140
	合計	337	338	340	340	330
ニーズ調査結果	ニーズ調査結果の見込み量から国の提案する補正率で補正している。					
町子ども・子育て 会議での意見	<p>町直営の学童クラブは、児童館で実施しているため同じ環境で、一般来館児童と学童クラブの児童が地域の子どもとして区別なく利用でき、直営の良さもある。</p> <p>平成27年度に民間学童クラブが2ヶ所増え、利用者は町直営と民間の選択肢が増えている。</p> <p>学童クラブ以外の児童館利用者は、一度帰宅しないと利用できない。児童館や学校の校庭の利用者は、一度帰宅しないと利用できない。</p> <p>放課後子ども教室としての事業を求める声がある。</p>					

今後 5 年間の対応	<p>町直営の学童クラブは、保護者から児童館と学童クラブの児童が一緒に過ごせ、交流できる良さの声があり、廃止だけでなく民間学童クラブとの共存を考えていく。</p> <p>学童クラブや放課後子ども教室を小学校内で実施するためには、保護者や関係機関の気運の高まりが必要である。</p> <p>放課後の過ごし方は、学童クラブ以外は一度帰宅することが原則であり、家に帰らずそのまま校庭や児童館で遊ぶことができるしくみの見直しには、安全面や責任の所在を明確にしながら、保護者や関係機関の理解が必要である。</p> <p>P T Aなどで放課後の子どもの居場所事業を行っていくことに対し、町のバックアップ体制が必要である。</p> <p>放課後の子どもたちの過ごし方について、地域の関心を持ってもらい、地元の町内会、子ども会、P T A、行政等が気運を高めることができると思われる。</p> <p>放課後の子どもたちの見守り活動を行うなど、地域と行政ができることについて話し合いをすることができると考えられる。</p>				
確保方策（人）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	210	210	320	320	360

平成 27 年度 対応状況等	<p>10 月 1 日より一色小学校新館で民間学童クラブを開始した。 （運営事業者 おかげさまのめぐみ舎） 民間学童クラブの増加（2ヶ所 4ヶ所） 民間学童クラブの運営に要する費用の一部を補助した。</p>				
平成 28 年度 対応状況等	直営学童クラブ 4 ヶ所、民間学童クラブ 4 ヶ所で実施した。				
確保方策 (H29.3 月現在)	27 年度	28 年度			
	199	199			

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート （平成 29 年 4 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業				
概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業				
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	-				
実績（28 年度）	-				
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	-	-	-	-	-
ニーズ調査結果					
町子ども・子育て会議での意見					
今後 5 年間の対応	<p>国が示す具体的内容にしたがって検討を進める。</p> <p>今後は、利用者ニーズ等の動向や、他の費用助成事業の状況を踏まえつつ、必要となる事業実施に努める。</p>				

平成 27 年度 対応状況等	国が示す具体的内容がない。
平成 28 年度 対応状況等 (H29.3 月現在)	国が示す具体的内容がない。

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート （平成 29 年 4 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業				
概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業				
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	-				
実績（28年度）	-				
見込み量	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	-	-	-	-	-
ニーズ調査結果	従来の幼稚園保育園の枠にはまらない保育グループを利用している（2.6%）または利用したい人（6.1%）が一定程度いる。				
町子ども・子育て会議での意見					
今後5年間の対応	国が示す具体的内容にしたがって検討を進める。 今後は、利用者ニーズ等の動向を踏まえつつ、対応するための事業確保に向けた事業者の育成・参入につながるように必要に応じた事業実施に努める。				

平成 27 年度 対応状況等	国が示す具体的内容がない。
平成 28 年度 対応状況等 (H29.3 月現在)	国が示す具体的内容がない。